



〈業者収集〉令和7年4月1日から

## 『ごみ搬入手数料』を改定します!



現行

100kgまで  
ごとに  
1,000円

令和7年4月1日から

10kgまでごとに **150円**  
(マンション等から出るプラスチック類に限り、10kgまでごとに75円)  
100kg **1,500円**になります

令和7年4月1日から、上記のとおり、同手数料を改定しますので、適正な料金のご負担についてご理解いただきますようお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。



ごみ処理料金

=

収集運搬料金

+

ごみ搬入手数料



### 排出事業者と許可業者の契約に係る留意事項をまとめた「ガイドライン」を作成しました!

この度、事業者の皆様向けに、ごみの排出量等、ごみへの関心を持っていただくとともに、ごみ搬入手数料の適切な負担についてご理解いただくため、許可業者との契約に係る留意事項をまとめたガイドラインを作成し、市内事業者の皆様にお届けしていますので、是非、ご覧ください!



【ガイドラインについてのお問合せはこちら】

●京都市ごみ搬入手数料改定周知啓発コールセンター

電話：0120-863-023 午前8時45分～午後5時半(土日祝除く。)

事業系一般廃棄物

排出事業者と許可業者の  
契約に係る留意事項 **ガイドライン**



〈詳しくはこちら〉



<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000318594.html>

### 事業系廃棄物を家庭用ごみとして排出することはできません。

事業系廃棄物を家庭ごみの収集場所に出すことは不法投棄にあたり、廃棄物処理法第25条により以下の罰則が科せられます。

●5年以下の懲役 ●1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金

許可業者に  
収集・運搬を委託  
しましょう。



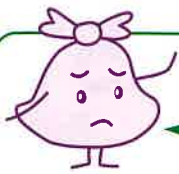
●事業系一般廃棄物のご相談は京都環境事業協同組合

●受付時間 / 13:00 ~ 17:00 (月~金曜)

TEL: 075-691-5517

E-mail: kumiai@k-kankyou.ne.jp  
〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町65

無許可の業者(管理会社や清掃業者等)が他人のごみを収集運搬・処分することは違法です。



# ごみ処理施設では、以下の「ごみ」に困っています！

## ○ 充電式電池や充電式電化製品の混入により、パッカー車やごみ処理施設で発火！



## ○ 危険物の混入により、収集作業中にケガが発生！



ごみ収集車の荷台での火災

クリーンセンターのベルトコンベア上での火災



「分別するのがめんどくさい」  
「少しくらい大丈夫」  
が大きな事故につながります！

## 令和5年度「2R及び分別・リサイクル活動優良賞」受賞事業所が決定しました!!

京都市では、2R※活動及び分別・リサイクル活動を積極的に行っている事業所を「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」として認定するとともに、令和5年度から、その中でも独自性・先進性等の点で特に優れた事業所を「2R及び分別・リサイクル活動優良賞」として表彰しています。

※ 原材料の効率的な使用、長寿命製品の設計、使い捨てプラスチックや食品ロスの削減といった「リデュース」、シェアリングサービス、中古品の販売・利用といった「リユース」のこと

### 令和5年度「2R及び分別・リサイクル活動優良賞」 ～ 受賞事業所 ～

- ・学校法人大和学園 京都調理師専門学校  
京都製菓製パン技術専門学校
- ・学校法人大和学園 京都ホテル観光プライダル専門学校
- ・日本たばこ産業株式会社 関西工場
- ・ホテルオークラ京都
- ・ホテル日航プリンセス京都
- ・リード株式会社
- ・GOOD NATURE STATION (GOOD NATURE HOTEL KYOTO)

優良賞



京都市 2R 優良賞

京都市HPで優良賞受賞事業所の取組を紹介していますので、是非、ご覧ください。



## 『自分ごとで ごみの分別 見て知るう!』

市内の事業所等で廃棄物を管理している従業員の皆様向けに、事業ごみの適正な排出方法等を知っていただけるよう、動画を作成しました。大学におけるごみの分別・減量等の取組事例や、紙ごみのリサイクル施設等も紹介していますので、是非、ご覧ください！

また、充電式電池や充電式電化製品、刃物類等の危険物は、産業廃棄物として処理するなど、適切に排出するようお願いします！

詳しくはこちら



令和5年度廃棄物管理責任者等研修会

